

# 病害虫発生速報

令和2年6月3日  
第7号

対象作物：だいず、えだまめ等野菜類

発信元 山形県病害虫防除所  
TEL 023-644-4241(内陸)  
0235-78-3115(庄内)

## 題名：ネキリムシ類が多発生。発生動向に注意！

### 1 発生概況

- (1) 5月6半旬までのフェロモントラップでの誘殺数は、カブラヤガが県予察圃場（山形市）で117頭（前年:74.3頭）、地区予察圃場（鶴岡市）で172頭（前年:95.2頭）とやや多い（図1、2）。タマナヤガの誘殺数は、県予察圃場では未誘殺、地区予察圃場では122頭（前年:210.7頭）と平年並である。
- (2) これまで一部の作物（アスパラガス、ねぎ等）で被害が認められている。
- (3) カブラヤガの越冬成虫あるいは、これまで飛来したタマナヤガの成虫に由来する幼虫（ネキリムシ類）の被害は、5月下旬～6月下旬頃と予想される。

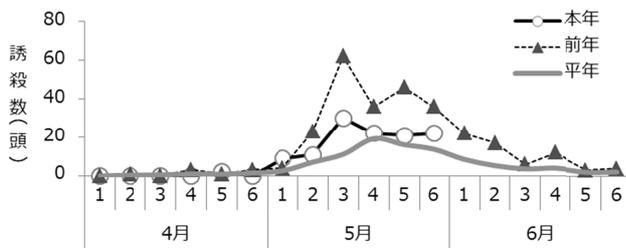


図1 カブラヤガのフェロモントラップでの誘殺数  
(県予察圃場：山形市)

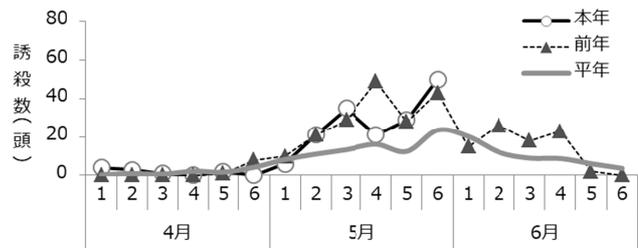


図2 カブラヤガのフェロモントラップでの誘殺数  
(地区予察圃場：鶴岡市)

### 2 防除対策

- (1) 成虫は広葉雑草に産卵するため、早めの耕耘作業や圃場周辺の除草対策を徹底する。
- (2) 例年被害が見られるところでは、種子への薬剤処理、又は播種時・定植時に薬剤防除を行う。
- (3) 被害が大きくなってから発生に気づくことが多いので、播種後や定植後に圃場内をよく見回り、早期発見に努め、被害初期に防除を行う。
- (4) 本種はだいず、えだまめの他、多くの農作物を加害するので、圃場の見回りを徹底し、薬剤防除に当たっては「山形県病害虫防除基準」を参照し、適切に実施する。

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、使用量、使用時期、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。